



広報

しおばら

3

2008/March
No.36

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

春を告げる君が好き 節分草自生地公開



今月の主な内容

特集 休校に寄せる思い	2
保険証が変わります	10
医療制度が一部変わります	12
福祉タクシー事業が便利に	13
事務・権限の一部が県から市へ	14
暫定税率廃止なら約4.8億円減収	15
宝くじで地域づくり	16
療養介護金を変更します	17
廃車・名義変更はお済みですか	18
国民年金のお知らせ	19
健康広場「うつ病予防」	20
安心・安全な毎日のために	21
市政の振興に寄与された方などを表彰	22
カメラレポート	24
あっぱれ! 庄原	29
お知らせ	30
私が選ぶ! 庄原の宝	36

一足早い春の訪れを告げる花「節分草」の自生地公開が2月16日、総領町で始まりました。期間中は、ボランティアガイド（花守り）の案内が行われるほか、土・日は地元の味が楽しめるバザーや、寄せ植え講座などが行われます。自生地公開は3月16日まで。（関連25ページ）



特集

休校に 寄せる思い

休校まであと 42日

ありがとう 三河内小

地域から学校がなくなる—
過疎化と少子化の進行で、児童数が減少しています。
子どもたちが切磋琢磨できる環境をつくるため、
4月から市内の小学校を統合します。

休校となるのは、庄原地域の高南小学校、本小学校、
上谷小学校、実留小学校、田川小学校、水後小学校と
比和地域の森脇小学校、古頃小学校、三河内小学校。

今月は各校の歴史を振り返るとともに、
休校後の地域のあり方に迫ります。



河野公義 水後小学校校長

新たな学び舎の創造こそ、
さまざまな思いに応える道

竹地谷小学校でも休校を経験

「時の流れ」や「学校の歴史」に思いをはせ、これまで支えてくださった保護者や地域の皆さんに、ただただ深く感謝するだけです。子どもたちには、地域の皆さんに支えていただいたという気持ちを忘れず、新しい学校の一員としてがんばってほしいと思います。

水後小学校はこの3月で、1386名（大正5年3月以降）の卒業生を送り出します。それぞれの学校に130余年の歴史があり、その学校を閉じるというのは大変なことです。私たち教職員にとっても、さまざまな思いや感慨があります。

とりわけ水後小学校は、地域の力を結集し学校組合立として長年運営されてきた歴史があり、保護者や卒業生、地域の皆さんの思いは言葉では表現しがたいものがあると思います。学校としては、その膨大な

節目を迎えますが、そのことを乗り越え、すべての大人が一人の児童のたくましい成長を願っています。その願いに応えることが学校の使命であり、新たな学び舎の創造こそ、さまざまな思いに応える道だと思えます。そのため何ができるかを考え、児童が活気あふれる学校生活を送ることができるよう支援していくことが重要だと思います。引き続き、地域の皆さんにも見守っていただきたいと思います。

奥田順紀 三河内地域振興会事務局長

寂しさを乗り越え、
新たな課題に取り組み

左から娘の陽毬さん、順紀さん、父の順三さん

花が咲けば、何の花か調べる。地域から教材を見つけ出し、勉強をしてきた思い出があります。

子どもは「フェスティバル」、親父は「戦時中に校庭でいもを栽培したこと」など、三世代それぞれに学校の思い出があり、休校を聞いたときは、本当に寂しい思いをしました。

しかし、子どもが少ないのは、わたしたち若い世代の責任でもあり、地域社会全体の問題でもあります。時代の過渡期として、現実を受け入れなければいけないと思いました。

学校がなくなっても、わたしたちが学んだ校舎は残ります。ここを巣立っていった卒業生には、三河内に家がない人もおられ、その人たちにとって、ふるさとに帰ってくる場所が学校です。校舎を大切に残し、活用していくのは、地域に残っている者の使命です。いつまでも、寂しい思いを引きずるのではなく、気持ち切り替えて、跡地の活用や地域づくりをどうするのか、新たな課題に対して前向きに保護者や地域で話し合いをしていきたいと思っています。

三河内小学校はわたしたち親子三世代が通った学校です。

この学校は、学校の教職員だけが先生ではなく、地域の人や自然も先生で、地域全体が学校でした。鳥のさえずりを聞けば、何の鳥か調べ、

高南小学校



休校式 3月22日(土) 10時30分～11時
記念行事 11時30分～14時

●学校沿革(抜粋)

- 明治7年 後谷の龍福寺へ弘文舎を創設
- 19年 日進簡易小学校を設立
(当時の小用・大久保・永末・宮内・高門の5村で経営)
- 25年 高門は敷信村立高門尋常小学校を設立して分離
日進簡易小学校は永末尋常小学校となり、当時の高村・庄原村の2村経営となる。
- 44年 永末尋常小学校の2村経営が解かれ、「高南尋常小学校」を柳谷の池田清右え門宅に仮設し開校。
- 45年 現在地に高南尋常小学校校舎が完成
- 昭和16年 国民学校令により高南国民学校に改称
- 22年 高村立高南小学校に改称
- 29年 庄原市立高南小学校と改称
- 59年 現校舎を改築、グラウンドを拡張

●学校沿革(抜粋)

- 明治7年 正清学校として本村明善に創立
- 9年 正清学校を西小学校と改称、東小学校を鋤寄に設立
- 12年 東西校を合併して、公立小学校と改称し鋤寄に開校
- 18年 蘇羅比古簡易小学校と改称
- 29年 本尋常小学校と改称し本村智ノ熊に開校
- 大正2年 高等科を設置し本尋常高等小学校と改称
- 昭和16年 国民学校令により本国民学校に改称
- 22年 本田村立本小学校と改称
- 29年 庄原市立本小学校と改称
- 57年 創立110周年記念行事を挙行
- 平成7年 現校舎、屋内運動場が完成

本小学校



休校式 3月23日(日) 10時30分～11時
記念行事 11時30分～13時

●学校沿革(抜粋)

- 明治8年 上谷小学校を創立
- 21年 上谷尋常小学校と改称
- 41年 上谷尋常高等小学校と改称
- 昭和16年 国民学校令により上谷国民学校と改称
- 22年 本田村立上谷小学校と改称
- 29年 庄原市立上谷小学校と改称
- 31年 新校舎が完成
- 48年 1年間休校
- 49年 3名入学により開校
- 50年 創立100周年記念行事を挙行
- 平成14年 新校舎(現校舎)が完成し移転・落成式を挙行

上谷小学校



休校式 3月23日(日) 10時～11時
記念行事 11時～14時30分

9校の歴史・休校行事

各学校は明治以降、130余年の歴史を歩んできました。学校が始まった年、校舎が新築された年などを確認しながら、学校の歴史や先人たちの努力を振り返りましょう。

実留小学校



休校式 3月23日(日) 10時30分～11時
記念行事 11時30分～14時30分

●学校沿革(抜粋)

- 明治8年 実留西学校を創立
- 11年 実留東学校(円福寺)を設置
- 14年 実留東・西学校を合併し對城小学校と改称
- 19年 実留小学校教場と改称
- 20年 実留簡易小学校と改称
- 24年 実留尋常小学校と改称
- 昭和16年 国民学校令により敷信第二国民学校と改称
- 22年 敷信村立実留小学校と改称
- 29年 庄原市立実留小学校と改称
- 平成9年 現校舎・屋内運動場を改築

●学校沿革(抜粋)

- 明治8年 創立
- 45年 門田・濁川を統合し田川尋常小学校と改称
- 大正11年 田川農業補修学校を併設
- 15年 田川農業補修学校を田川公民学校と改称
- 昭和2年 田川尋常高等小学校と改称
- 16年 国民学校令により田川国民学校と改称
- 22年 山内北村立田川小学校と改称
- 29年 庄原市立田川小学校と改称
- 平成4年 火災により校舎を半焼、後に仮校舎を建設し移転
- 7年 現校舎が落成

田川小学校



休校式 3月30日(日) 11時～11時30分
記念行事 12時30分～14時30分

●学校沿革(抜粋)

- 明治8年 高茂村：三上信太郎氏隠居宅に高茂学校を開校
- 9年 表水越：松田養氏宅に移転
- 23年 表水越石丸谷：森永良三郎氏宅所有の民家に水越簡易小学校を開校
- 24年 後山中組に後山学校を開校
- 25年 山内西村水越尋常小学校と改称
- 大正5年 火災により校舎を焼失
- 昭和8年 山内西村、八次村学校組合の協議が成立し、組合立水後小学校を開校
- 16年 国民学校令により水後国民学校と改称
- 22年 比婆郡学校組合立水後小学校と改称
- 29年 庄原市三次市学校組合立水後小学校と改称
- 51年 創立100周年記念式典を挙行
- 平成元年 現校舎が落成
- 17年 学校組合を解散し、庄原市立水後小学校に改称

水後小学校



休校式 3月27日(金) 10時30分～11時20分
記念行事 休校式終了後、タイムカプセル埋設セレモニーを実施

●学校沿革(抜粋)

- 明治8年 第四百十番小学として創立(旧古頃村郷蔵使用)
- 10年 古頃学校と改称
- 19年 古頃小学教場と改称
- 20年 古頃簡易科小学と改称
- 24年 古頃尋常小学校と改称
- 昭和16年 国民学校令により古頃国民学校と改称
- 22年 比和町立古頃小学校と改称
- 45年 屋内運動場落成、古頃へき地保育所を併設
- 47年 冬季寄宿舎を開設
- 50年 創立百周年記念行事を挙行
- 平成3年 冬季寄宿舎廃止
- 14年 現校舎が落成
- 17年 庄原市立古頃小学校に改称

古頃小学校



休校式 3月30日(日) 9時30分～10時
記念行事 10時30分～14時

●学校沿革（抜粋）

- 明治8年 小和田神宮寺に貫誠舎として開校
- 10年 小和田小学校と改称
- 20年 三河内簡易小学校と改称
- 24年 三河内尋常小学校と改称
- 昭和22年 比和町立三河内小学校と改称
- 37年 現校舎が落成
- 50年 創立100周年記念式典を挙行
- 平成17年 庄原市立三河内小学校に改称



三河内小学校

休校式 3月30日（日）9時～9時40分
記念行事 10時～14時30分

森脇小学校



休校式 3月23日（日）10時30分～11時
記念行事 11時30分～14時30分

●学校沿革（抜粋）

- 明治8年 恵蘇郡森脇村 永昌寺の郷倉を借用し幼屯舎を創設
- 12年 森脇小学校と改称
- 24年 恵蘇郡森脇尋常小学校と改称
- 大正8年 越原季節分教場を開設（1～3月）
- 昭和16年 国民学校令により森脇国民学校と改称
- 22年 比和町立森脇小学校と改称
- 23年 火災により校舎を全焼
- 44年 現校舎及び屋内運動場を落成
- 49年 越原季節分教場を休場、冬期寄宿舎を開設（12～3月）
- 52年 創立100周年記念式典を挙行
- 平成11年 寄宿舎を閉舎
- 12年 越原地区にタクシー送迎を開始（冬季）
- 17年 庄原市立森脇小学校に改称

記念行事

「最初で最後の同窓会」を企画

三河内
小学校

各学校で休校イベントの準備が進められています。

比和の三河内小学校では、保護者全員がスタッフとなり、休校式実行委員会を設立。

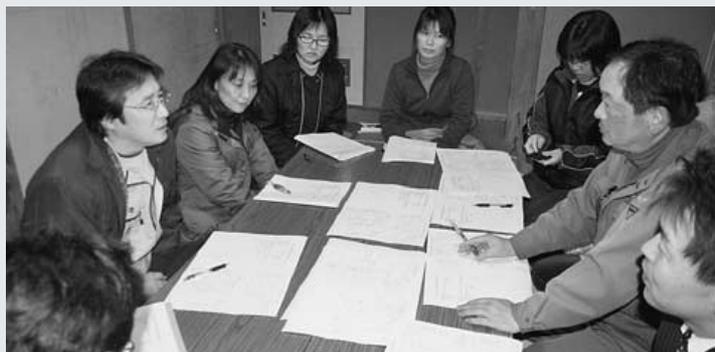
休校式にあわせて「最初で最後の同窓会」を企画しました。

昨年の4月から準備を進め、9月に卒業生名簿が完成。10月に、約700人の卒業生に案内を通知しました。当日は、卒業生や地域住民、教職員など150人の参加者を見込んでいます。

同窓会はセレモニーとパーティの2部構成。セレモニーでは、久しぶりの学校を満喫してもらおうと、参加者の出席をとるなど授業仕立てで行い、記録映像の上映や児童発表が行われる予定。また、参加者にふるさとを思いっきり感じてほしいと、山菜など郷土料理でパーティを行います。

卒業生などからの寄付金で運営され、出席できない卒業

生から、励ましの手紙やメールが寄せられています。福光宏彰会長は「出身者をはじめ三河内小学校にゆかりのある人をお帰りなさいと温かくお迎えしたい。今回、学校はなくなつて寂しくはありますが、この同窓会を期にふるさとを訪ねていただくきっかけになれば」と話しています。



同窓会の内容を協議する実行委員

期待される地域の力

地域から学校がなくなったとき、校舎の利用はどうするのか、学校のよき伝統をどう引き継ぐのか、地域コミュニティをどう維持していくのか、地域の力が求められています。

学校跡地を 公民館活動の拠点に

久代^{くしろ}学びの村

平成17年3月末で休校となった東城町の旧久代小学校は、「学びの村」として子どもから高齢者まで幅広く活用しています。



久代尋常高等小学校の授業風景

学校は地域の拠り所。いっつも地域の中心であった学校がなくなることによって、地域の人間関係も希薄になってはいけないうと、休校前に小学校の跡地をどのように活用するのか、検討委員会を設けて話し合いが行われました。

「学校がなくなると嘆いていても仕方ない。学校がなくなっても地域の子どもがいなくなるわけではないし、当然地域の人も残る。これまで、学校を中心に行われてきたことを、少し形を変えながらも継続していく」と生涯学習の拠点である久代公民館が維持管理することになりました。



久代公民館の松井明法館長。

平成17年の夏に、旧久代小学校を「学びの村」として開村。子どもを対象にした「わいわい講座」など、これまで行ってきた公民館行事を、「学びの村」で開催しています。また、ゲートボールやグラウンドゴルフ、剣道クラブやそろばん教室などに利用するほか、大人を対象とした学習の場「久代尋常高等小学校」を始めました。

「久代尋常高等小学校」は、地域の人材を活かして地域の方が講師となり、国語、算術、国史、唱歌など昔の教科書を活用しながら授業を行っています。昔学



奈良県へ修学旅行

んだことを基に、大人が楽しく学べるよう工夫され、奈良県への修学旅行も実施。参加者は「懐かしく、若い頃を思い出す。頭の体操にもなるし、何歳になっても新しいことを学びたい」と好評です。

生涯学習のほか、自治振興区も地域の運動会、盆踊り大会、ふるさと祭りなど、地域活動の拠点として活用しています。

松井明法館長は「跡地が生きるように、意図的に活用を仕組んでいった。誰も活用しなければ、雑草に覆われたり、窓ガラスが割れたり、学校がなくなったことに輪をかけて寂しい状況になる。活用があれば、きれいにしようという話もでてくる。跡地活用は地域でよく話し合うこと。そして、華やかなイベントより身近な課題から。まずは行動を起こすことが大切」と呼びかけます。

特色ある活動を 休校後も地域で継続

小島原みどりの少年団

西城町の小島原みどりの少年団は、学校を中心に行ってきた活動を休校後も継続しています。

このみどりの少年団は、自然を愛し、郷土を愛する心を育てようと昭和56年に設立。小島原小学校の全校児童がみどりの少年団の会



小島原みどりの少年団のメンバー



花壇の草取りをする子どもたち

員となり、特色ある教育活動の一環として、森林学習や美化活動などに取り組んできました。地域に根付いた活動は各方面から評価され、数々の全国表彰の実績があります。

平成18年度で休校するこ



事務局の竹島雅也さん

動を続けても、少子化の中で寂しい終わり方しかできないだろう」と少年団も解散の声も上がりました。しかし、話し合いを続けていく中で、「できるかぎり活動を続けていこう」と継続を決定。また、地域からも「学校がなくなり、少年団もなくなると地域で子どもたちの姿が見られなくなる。せっかくいい活動をしているのだから継続してほしい。わたしたちも応援する」と励ましの声が寄せられました。

休校して事業規模を縮小しながらも活動を継続してきた一年を振り返り、事務局の竹島雅也さんは「なぜ少年団が美化活動などをしなければいけないのか、子どもたちの気持ちをつなぐことが課題だった。やらされていくのでは意味がない。



交通安全マスコットを配り安全運転を呼びかける

奉仕活動とは何か、社会貢献とは何か、これまで学校に任せきりだった子どもの教育が親の役割となり、わたしたちも勉強になった」と話します。

また、学校活動を地域活動として継続することについては「過疎・少子化でなくなるのが当たり前の時代で、残す努力も必要だと思う。休校後の活動は、親の都合で止めるのではなく、主役である子どもを含めて

話し合うことが大切。子どもたちがやりたいと願えば、地域も含めて支援していく方向が望ましい」と話しています。

現在の会員は10人。うち4人が6年生で、どこまで継続できるか分からない状況。今後は中学生を含めた活動を検討するほか、休校した学校で同じ活動をしている子どもたちや他のみどりの少年団と連携し活動を続けたいと願っています。

トップインタビュー

教育長に聞く

適正配置の目的や休校後の 跡地活用などについて、 辰川五朗教育長に聞きました。

教育環境の整備で 「生きる力」を

過疎化・少子化が進む中、庄原市においても、年々児童生徒数が減少し、学校の小規模化が進んできました。平成19年度は、小学校30校中15校が全校児童数30人以下の学校になりました。

もたちを取り巻く教育環境の整備が喫緊の課題として、適正配置に取り組んできました。

学校は「学びの場」として、二つの側面があると思っています。

一つは、国語科、算数科、道徳など、教科・領域等の学習を通して、基礎的・本的な内容の定着と豊かな

心の育成を図るといふ役割です。

二つ目は、さまざまな個性をもつ友だちとの関わり合いの中で、ともに悩んだり、喜びを分かち合ったりするなど、発達段階に応じた集団生活のきまりや人間関係づくりを学ぶことができるという役割です。

他人とともに集団生活を送ることによって学ぶことはたくさんあります。まさに、学校には切磋琢磨し、社会性や協調性を育み、豊かな心をもった子どもへの育成を図る機会が多く存在するといえます。

こうした「学びの場」としての教育環境を整備し、21世紀を生きる子どもたちに欠かすことのできない「生きる力」を身につけていきたいと思います。

地域の集いの場と 跡地の活用を

休校後は跡地活用の課題があります。

これまで学校は、子どもの学びの場であり、地域行事や集いの場でもありました。長年、地域に愛された施設でもあり、引き続き地域の大切な集いの場、活性化の拠点として、地域の方に活用していただきたいと思っています。

一方で、施設は国の補助金で建設され、現在も起債（借金）を返済中のものもあり、生涯学習や社会福祉施設など、活用方法がある程度制限されています。また、地域でも高齢化が進み、具体的な活用策がある地域は一部です。すでに休校した施設も活用方法が定まっていない所があり、跡地活用の難しさを感じています。

各学校には、それぞれ特色ある教育活動や伝統芸能の継承活動があります。学校がなくなっても、施設は残り、地域の子どもは地域

に帰ってきますので、できれば施設を活動拠点とし、特色ある活動を地域で引き続き守っていただきたいと思っています。

休校施設は市民の財産です。有効に活かすため、多くのアイデアを寄せていただきたいと思っています。

教育の充実に 取り組む

教育委員会としては、将来、適正配置をして良かったと言われるよう、教育の充実に取り組んでいきます。

休校する地域の皆さんには、これまで通学の見守り、学習支援など、さまざまな形で学校を支えていただき、ありがとうございます。

心から感謝しています。

今後、学校から子どもたちの声が聞こえなくなり、寂しい思いをされると思います。これからは地域の子どもは地域へ帰ってきます。これまで通り、子どもたちもしっかりと声をかけていただき、地域の宝として見守ってください。



庄原市教育委員会
辰川五朗教育長

75歳以上の方

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成21年7月31日	
被保険者番号	00000000
住所	広島県庄原市中本町一丁目10番1号
氏名	〇〇〇〇 男
生年月日	大正10年4月1日
資格取得年月日	平成20年4月1日
発効期日	平成20年4月1日
交付年月日	平成20年4月1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39342100 広島県後期高齢者医療広域連合 公印

- ※ 3月末日までに配達記録郵便で、一人一人に送付します。
- ※ 受給者証のサイズで一人一枚。

75歳以上の方 (後期高齢者医療制度の対象者)

4月から、75歳以上の方（65歳以上で一定の障害の状態にある人を含む）一人一人に、「後期高齢者医療制度の保険証」が交付されます。

※現在、加入している国民健康保険や社会保険などから脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになりますので、現在使用している保険証は、4月から使用できなくなります。

病院などで使用する

保険証

が変わります。

4月から

国保の方

①保険証がカードサイズ（一人一枚）になります。

庄原市国民健康保険に加入している方は、4月から「国民健康保険被保険者証（保険証）」がカードサイズになり、「一人一枚」交付します。（国民健康保険税を1年以上滞納している世帯を除く）

現在使用している保険証は3月31日が有効期限ですので、4月1日以降は新しいカードの保険証を使用してください。なお、現在使用している保険証は4月になりましたら破棄し、届いた新しい保険証を有効期限まで大切に请使用ください。

保健医療課医療係
☎0824-73-1155
国保年金係
☎0824-73-1158

70歳未満の方（保険証）

国民健康保険被保険者証	有効期限 平成21年7月31日
	保険種別 一般国保
	記号番号 66666666
氏名	〇〇〇〇
生年月日	平成17年3月1日 性別 男
資格取得年月日	平成17年3月1日
交付年月日	平成20年4月1日
世帯主氏名	〇〇〇〇
住所	庄原市中本町一丁目10番1号
保険者番号	340117 保険者名 庄原市 公印
〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号 TEL 0824-73-1158	

※医療費の窓口負担割合は記載されません。一律「3割」（義務教育就学前の子どもは2割）です。

70歳～74歳の方（保険証兼高齢受給者証）

国民健康保険被保険者証 兼高齢受給者証	有効期限 平成20年7月31日
	保険種別 一般国保
	発効期日 平成20年4月1日 記号番号 66666666
氏名	〇〇〇〇
生年月日	昭和13年3月2日 性別 男
資格取得年月日	昭和13年3月2日 一部負担金の割合 2割
交付年月日	平成20年4月1日 (平成21年3月31日までは1割)
世帯主氏名	〇〇〇〇
住所	庄原市中本町一丁目10番1号
保険者番号	340117 保険者名 庄原市 公印
〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号 TEL 0824-73-1158	

※これまでは、「保険証」と「高齢受給者証」の2枚を病院へ提示する必要がありましたが、これからは1枚になります。
※所得区分により医療費の窓口負担割合が「2割（平成21年3月31日まで1割）」か「3割」と記載されます。

②世帯主あてに「配達記録郵便」で送付します。

新しい保険証は個人ごとになります。発送は世帯主あてにまとめて送付します。人数の多い世帯は、封筒が複数になることもあります。

なお、配達記録郵便で送付しますので、受け取りをお願いします。

また、75歳以上の方への「後期高齢者医療制度の保険証」とは別に郵送されますので、ご注意ください。

③黄色い封筒で3月末までに郵送します。

新しい保険証は黄色い封筒で3月中旬に発送します。配達記録郵便のため、届くまでに一週間から10日間かかる場合があります。到着日は地域によって異なりますが、有効期限が切れる3月31日までにはお届けする予定です。

なお、転入・転居した世帯や、住所地以外へ郵便物の配達を希望する世帯は、間違いなく保険証が配達されるように郵便局への届け

出をお願いします。

④有効期限をご確認ください。

有効期限は「平成21年7月31日まで」（1年4カ月間）です。

ただし、表1に該当する方は有効期限を短く設定されています。それぞれ有効期限までには、改めて保険証が交付されます。

(表1)

区分	保険証の有効期限
① 75歳に到達する方	75歳の誕生日の前日
② 70歳～74歳の方	平成20年7月31日
③ 70歳に到達する方	70歳の誕生月の月末 (誕生日が1日の方は誕生日の前日)
④ 65歳に到達する退職被保険者、退職被扶養者	65歳の誕生月の月末 (誕生日が1日の方は誕生日の前日)

- ※①75歳の誕生日から「後期高齢者医療制度の被保険者」になります。
- ※②70歳～74歳の方は、前年所得で所得区分を判定し、医療費の自己負担割合を決定して平成20年8月1日付けで更新します。
- ※③70歳の誕生日の翌月（誕生日が1日の方はその月）から前期高齢者となり、所得区分を判定し、医療費の自己負担割合を決定して改めて交付します。
- ※④65歳以上の退職被保険者・退職被扶養者は、一般被保険者になります。



特定健診・特定保健指導が始まります

保健医療課 国保年金係 ☎0824-731158

死因の約6割が、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病だといわれています。特定健診では、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの該当者と予備群を見つけて出し、特定保健指導でメタボリックシンドロームの要因となる生活習慣の改善を図ります。

●健診案内が届きます

国民健康保険の対象者は、4月中旬に健診案内が届きます。

●特定健診を受診しましょう

対象者は40歳から74歳の全ての人です。特定健診を実施するのは皆さんが加入している各医療保険者（国民健康保険や社会保険など）です。

健診を「いつ、どこで、どのように、いくらで」受けられるかは医療保険者ごとに異なります。加入している医療保険者から

昨年までのように、集団健診で受診できるほか、新たに市内の特定健診委託医療機関で受診することもできます。詳しくは健診案内文書をご覧ください。

Q1、対象者以外の健診はどうなるのですか？

国保に加入する20歳から39歳および75歳以上の方は、昨年までと同様に集団健診で受診できます。4月の回覧文書をご覧ください。

Q2、他の検診は？

がん検診は、これまでと同様に受診できます。

医療制度が 4月から一部変わります

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

○高額医療・高額介護合算制度の創設

「医療費の自己負担額」と、「介護保険サービス利用料の自己負担額」の合計（年額）が、次の表の限度額（年額）を超えたとき、その超えた額を「高額介護合算療養費」として支給します。

年額は毎年8月～翌年7月の間の合計額です。（最初のみ平成20年4月～平成21年7月）

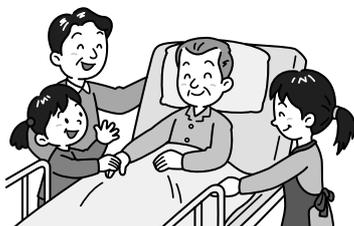
※「医療費の自己負担額」「介護保険サービスの自己負担額」はそれぞれ「高額療養（医療）費」「高額介護サービス費」の支給後の額です。

高額介護合算療養費の限度額（年額）

70歳未満	
一般	67万円（89万円）
上位所得者	126万円（168万円）
住民税 非課税世帯	34万円（45万円）

70歳以上	
一般	56万円（75万円）
現役並み所得者	67万円（89万円）
低所得者Ⅱ	31万円（41万円）
低所得者Ⅰ	19万円（25万円）

※平成20年4月から7月までの分は、平成20年8月から平成21年7月までの分と合算して（ ）内の限度額を適用する場合があります。



○義務教育就学前の子どもの医療費の自己負担割合が「2割」に

これまで「3歳未満」が2割負担でしたが、4月から「義務教育就学前（小学校入学前）」に拡大されます。

※「乳幼児医療費受給者証」をお持ちの方は、実際の病院窓口負担は変わりません。

平成20年3月まで
3歳未満 2割
↓
平成20年4月から
義務教育就学前 2割 （6歳に達する日以降の最初の3月31日まで）

○退職者医療制度の対象年齢が65歳未満に

厚生年金や共済年金などに一定期間以上加入して、すでに年金を受けている75歳未満の国保の方は退職者医療制度で医療を受けていますが、4月から対象年齢が65歳未満に変わります。

現在お持ちの④の保険証から、一般の保険証への切り替えには、手続きは必要ありません。

今後、65歳に到達する方は、65歳の誕生日の翌月（月の初日が誕生日の方はその月）から切り替え後の保険証が使用できるよう、改めて郵送で交付されます。

平成20年3月まで	平成20年4月から
75歳未満	65歳未満

○療養病床入院時の食費・居住費の対象年齢が65歳以上に

療養病床に入院したとき、70歳以上の方は「食費・居住費」、69歳以下の方は「食費」を自己負担していますが、4月から「65歳～69歳の方」も「居住費」を自己負担することになります。

福祉タクシー事業が便利に

「タクシー券をもっと使いやすくしてほしい」との要望に応え、重度の障害者にタクシー料金を助成する福祉タクシー事業の内容を4月から変更します。

○変更点

現行	4月から
基本料金相当額のタクシー券を36枚交付（人工透析は96枚）	300円分のタクシー券を交付申請月により次のとおり交付 ※4月は60枚交付。以降各月5枚ずつ減。（平成21年3月は5枚）
1回の乗車で1枚の利用が可能	1回の乗車で複数枚の利用が可能
身体障害者手帳3級以上 （3級は視覚・下肢・体幹・移動・じん肺症による呼吸機能・人工透析を受けている障害者に限定）	身体障害者手帳3級以上の所持者すべて （療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の所持者は従来どおりです。） ※詳しくは下記の対象者を参照

○対象者（4月から）

市内に住所があり、次の①～③のいずれかに該当する方。

- ①身体障害者手帳1級、2級、3級所持者
- ②療育手帳 ④、 A、 ⑤ 所持者
- ③精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者



○手続きに必要なもの

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ②印鑑

じん臓障害者通院助成事業が変わります

福祉タクシー事業の見直しにあわせて、じん臓障害者通院助成事業の内容も見直しを行います。

これまで血液透析患者は、バスまたはJR運賃の半額助成のサービスを受けることができたが、4月からはタクシー券の交付または通院助成金の支給を選択することになります。

※年度当初に選択していただき、年度内での変更はできません。

現行	4月から
バスまたはJR運賃の半額を助成	①タクシー券（300円／1枚） ○申請月に応じて次の枚数を交付 ※4月は240枚交付。以降各月20枚ずつ減。 （平成21年3月は20枚） ※1回の乗車で複数枚の利用が可能
	②じん臓障害者通院助成金 バスまたはJR運賃の半額を助成

いづれかを選択

○手続きに必要なもの

- ①血液透析を受けていることを証明できるもの（医療機関の証明書など）
- ②印鑑

○申請先 社会福祉課または各支所福祉担当課

○受付開始日 4月1日(火)

○問い合わせ 社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210 または各支所福祉担当課

県の事務・権限が市へ移譲

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

広島県は平成16年11月、県から各市町への事務・権限の移譲について、その方針を示す「分権改革推進計画」を策定しました。

この計画に基づき、広島県と庄原市で協議を進め、平成18年7月に移譲事務や移譲時期などをまとめた「事務移譲具体化プログラム（広島県・庄原市）」を定めました。

平成20年度は、次のとおり事務・権限が移譲され、相談・申請の窓口が庄原市役所に変更となりますのでお気をつけください。

■ 4月から移譲される事務・権限

分野	項目	内容	担当窓口(問い合わせ)
商工	商工業に関する事務	○大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設届の受理、届出事項の変更届の受理、地位承継届の受理、報告徴収など	商工観光課商工観光係 ☎0824-73-1179
福祉	障害者福祉に関する事務	○精神障害者社会適応訓練事業の実施	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
	障害者自立支援に関する事務	○指定障害福祉サービス事業者（居宅系）及び指定相談事業者の指定、変更、更新、廃止等の届出、指定取消、報告命令、質問、立入検査 ○障害福祉サービス事業（居宅系）、相談支援事業等の届出受付、指導監督	
環境	生活衛生に関する事務	○温泉を公共の浴用・飲用に供する許可・立入検査 ○温泉成分等の掲示内容の届出受付 ○温泉利用施設等への立入検査など	環境衛生課環境衛生係 ☎0824-72-1398
	公害防止に関する事務（大気汚染防止）	○給水施設の改善指示、給水停止命令、立入検査など ○ばい煙・粉じん・揮発性有機化合物発生（排出）施設の設置届出受付など ○事故時の状況報告の受付など	
	公害防止に関する事務（ダイオキシン類対策）	○特定施設の設置届出の受付など ○事故時の状況報告の受付など	
	公害防止に関する事務（水質汚濁防止）	○特定施設の設置届出の受付など ○事故時の状況報告の受付など	
	公害防止に関する事務（瀬戸内海環境保全）	○特定施設設置の許可申請の受付など	
	公害防止に関する事務（生活環境保全）	○ばい煙・粉じん・汚水等関係特定施設設置の届出等受付など ○事故時の報告の受付など	
	公害防止に関する事務（公害防止組織整備）	○公害防止統括者等選任の届出等の受付など	
建設	採石業に関する事務	○採取計画の認可、変更認可、変更届受理、条件設定、変更命令、休止・廃止届受理、認可取消し、停止命令、聴聞など ○災害防止緊急措置命令、廃止者災害防止命令、指導・助言、報告徴収、立入検査など	建設課管理係 ☎0824-73-1150
	砂利採取業に関する事務	○採取計画の認可、変更認可、変更届受理、条件設定、変更命令、廃止届受理、認可取消し、停止命令、聴聞など ○災害防止緊急措置命令、報告徴収、立入検査、指導・助言など	
都市	屋外広告物（国道・県道の広告表示許可等）	○代執行 ○違反広告物等の除却 ○除却した広告物等の保管 ○保管した広告物等に係る公示、評価、売却及び売却代金の保管、廃棄 ○広告物等の表示・設置の許可、変更許可 ○広告物設置者等からの報告、資料提出要求、広告物等の調査 ○管理者変更届、除却届の受理 ○許可の取消し、広告物等除却命令、除却の略式代執行等	都市整備課管理係 ☎0824-73-1172



暫定税率廃止なら 約4.8億円減収

道路整備に暫定税率の維持を主張

3月末で期限切れとなる道路特定財源の暫定税率が廃止された場合の影響について試算すると、本市で約4億7500万円の減収となります。

道路特定財源は今年度、本市へ約9億300万円が交付される見込みで、市道の整備や維持管理、起債の償還（借入金の返済）などに使う計画ですが、道路特定財源だけでは足りず、一般財源も投入しているのが実態です。

新たな財源の手当てがなければ、大幅な歳入不足をもたらし、新たな道路整備はほぼ不可能となります。必要な事業として道路整備を行うとすれば、他の分野の予算を削減することになり、福祉や教育などの行政サービスにも影響がでます。

また、現在建設中の「中国横断自動車道尾道松江線」や「地域高規格道路江府三次線」の工事はすべて「ストップ」するほか、国・県・市道など、生活にかかせない道路事業もすべて行うことができません。

本市は、近畿以西で最大の面積を有する中で、国・県・市道合わせて2070kmの路線があり、未改良路線も多く残されています。市民の生活・命を守るため、そして活力ある地域を創出していくためにも道路整備が重要です。

これらを踏まえて、本市は道路特定財源の暫定税率の維持を主張しています。

※道路特定財源とは

この財源は「道路整備に必要な費用は、恩恵を受ける受益者が負担する」という考え方に基づいて制定されたもので、揮発油税、軽油引取税、自動車取得税、自動車重量税などを総称して「道路特定財源」と呼んでいます。

※道路特定財源の暫定税率とは

道路特定財源の暫定税率は、昭和49年に遅れている道路整備を促進するため、本来の税率に上乘せして暫定的に高く設定されたものです。

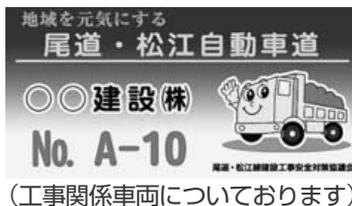
問い合わせ

建設課高速道・ダム係

☎0824731118

尾道・松江線

工事用車両が増えています



(工事関係車両についております)

尾道松江線は、山陽と山陰を結ぶ無料の高速道路として、観光産業の支援や医療体制の充実など地域活性化に向け、国土交通省三次河川国道事務所が整備を進めています。

工事着手に伴い、工事用車両が一般道を走る機会が非常に増えています。市内では、高野工事区・口和工事区で多くの工事を発注し、発生土砂を庄原工業団地へ運んでいます。沿線住民の皆さんにご迷惑をお掛けし

て、大変申し訳ございません。

工事関係車両の走行については安全に十分注意するとともに、既存道路を泥などで汚さないなど、ご迷惑をお掛けしないよう努力します。また、事業に対し皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ

建設課高速道・ダム係

☎0824731118

国土交通省三次河川国道事務所
☎0824634121

宝くじで地域づくり

コミュニティ助成事業で
備品整備

自治振興課自治振興係 ☎0824-73-1209



刀踊りの衣装を整備（三河内地域振興会）

市内の自治振興区や自治会が、財団法人自治総合センターの平成19年度コミュニティ助成事業で、備品を整備しました。

この事業は、同センターが地域コミュニティの健全な発展を目的に、宝くじの財源をもとに一定の基準を設けて助成を行うものです。

各地域では、活動基盤の整備が図られ、地域のコミュニティづくりに役立っています。

(単位：円)

実施団体名	整備備品	事業費	助成額
三河内地域振興会（比和）	よろいかぶと（大将・足軽）	2,700,000	2,500,000
比婆山自治振興区（西城）	テレビ・DVDデッキ・血圧計・体重計・体脂肪計・机・イス・テント・物置	1,119,140	1,100,000
稲草西自治振興区（総領）	テント・テーブル・イス・パラソル・大型画面モニター・PAシステム	1,409,415	1,400,000
久井田自治会（庄原）	PAシステム・テレビ・DVDデッキ・座卓・じゅうたん・ビデオカメラ・三脚・デジカメ・プリンター・物置	1,708,440	1,700,000
さんわむら（西城）	除雪機・物置・プロジェクター・スクリーン	2,511,000	2,500,000

庄原市高校存続対策奨学金（貸付）の募集

庄原市奨学金制度は、学習に意欲がありながら経済的な理由により、高等学校などでの修学が困難な生徒・学生を対象に、学資（奨学金）の貸付などを行う制度です。

「西城紫水高校奨学金」「ふるさと奨学金」の平成20年度奨学生の募集を行いますので、この制度の利用を希望する方は庄原市教育委員会へ申請の手続きをしてください。

共通する主な資格要件

①父母、または父母がいない場合にあつてはこれに代わって家計を支えている者（以下「父母等」という。）が1年以上庄原市内に住所を有すること。

西城紫水高校奨学金（貸付）の主な資格要件

上記の①に加え、

②西城紫水高校に在学する者、または西城紫水高校を卒業し専修学校（専門課程）に在学する者。

③国、地方公共団体その他これに類する団体が行っている奨学金を受けていないこと。

ふるさと奨学金（貸付）の主な資格要件

上記の①に加え、②庄原格致高校高野山分校に在学する者。

貸付金額（月額）

*貸付金利は無利子です。

奨学金の種類	区分	貸付月額
西城紫水高校奨学金	西城紫水高校	授業料月額相当額(注)
	専修学校専門課程 (西城紫水高校の卒業者を対象)	20,000円
ふるさと奨学金	庄原格致高校 高野山分校	10,000円

(注) 広島県条例に基づく金額となります。(参考：19年度授業料月額相当額：9,900円)

申請受付期間 4月1日(火)～21日(月) 17時30分まで
(郵送での申請は4月22日(火)到着分までを受け付けします。)

申請手続・問い合わせ

教育総務課学校管理係 ☎0824-73-1186

西城教育課 ☎0824-82-2445 東城教育課 ☎08477-2-5221

口和学校教育係 ☎0824-87-2115

高野学校教育係 ☎0824-86-2195

比和教育課 ☎0824-85-3005 総領学校教育係 ☎0824-88-3067

療養援護金を変更します

保健医療課医療係 ☎0824-73-1155

これまで、乳幼児等医療、重度障害者医療およびひとり親家庭医療費受給者が継続して15日以上入院し、食事代の負担がある場合、療養援護金として1カ月当たり5千円が支給されていましたが、4月からは1カ月当たり3千円となり、平成21年3月で療養援護金が廃止となります。

(時系列一覧)

～H20.3申請分	H20.4～H21.3申請分	H21.4～申請分
5,000円	3,000円	廃止

(注意) 入院日数が15日に満たない場合は、その月の療養援護金は支給されません。また、国・地方公共団体からの医療に関する給付により自己負担が生じていない人や乳幼児等医療費の支給対象となる小学生、障害児施設医療費の支給対象となる人には支給されません。

療養援護金を請求する場合は、入院期間・支払明細の確認できる書類(領収書など)、印鑑、受給者証、通帳(郵便局以外)を持参のうえ、保健医療課または各支所保健福祉課・市民生活課で申請してください。

※食事代を医療機関に支払った日または退院後、速やかに申請を行ってください。申請日によって、請求できなくなる場合や、金額が少なくなる場合があります。毎月請求してください。

市営住宅の公募方法が変わります

市営住宅の公募については、これまで6月、10月、2月の年3回行っていましたが、4月以降は、できるだけ早く住宅を提供するため、公募方法を変更します。

なお、広報についてはこれまでどおり、公募の前月の20日の回覧文書でお知らせします。

1、公募の速やかな実施

月を定めず住宅に空きができ次第、必要な修繕などを行い募集します。

2、常時募集に変更

公募期間中に申し込みがなかった物件は、入居申し込みがあるまで常時募集します。

3、空家情報をホームページへ掲載

庄原市ホームページに市営住宅空家情報を掲載し、市民の皆さんにお知らせします。

問い合わせ

都市整備課管理係 ☎0824-73-1172

または各支所環境建設課

介護手当を拡充しました

3月から、重度心身障害者在宅介護手当の支給対象者を拡大しました。

●対象者

市内に在住し、次の①から③のすべてに当てはまる方を介護している方
①身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの所持者
②5歳以上18歳未満で市の定める基準に該当する方、または18歳以上65歳未満で、障害程度区分認定において区分5または6と認定された方
③庄原市在宅高齢者家族介護慰労金を受給していない方

●手当の額

介護の必要な方一人につき月額4,000円

●支払い月

8月、12月、4月にそれぞれ前月までの未交付分を支払います。

●申請に必要なもの

印鑑

※交付資格を認定された場合、手当の交付は、申請日の属する月の翌月分からとなります。

手続き・問い合わせ

☎0824-73-1210
社会福祉課障害者福祉係
または各支所福祉担当課

税務課のニュースです

固定資産縦覧帳簿が縦覧できます

平成20年度の固定資産縦覧帳簿（土地・家屋）の縦覧を行います。

縦覧帳簿（土地または家屋が、筆または棟ごとに表示されたもの）では、自分の所有する固定資産（土地・家屋）と周辺の固定資産を比較することにより、自分の固定資産評価額が適正かどうか判断できます。縦覧期間中の縦覧は無料です。

○期間 4月1日（火）～6月2日（月）

8時30分～17時30分

（土・日曜日、祝日を除く）

○ところ 税務課または各支所税務担当課

○縦覧できる人

- ① 固定資産税（土地・家屋）の納税者本人またはその同居の家族
- ② 納税者の同意書または委

任状を持参する人

③ 納税管理人

④ 法人の場合は、代表者またはその委任を受けた人

⑤ 法定代理人

※なお、固定資産課税台帳の縦覧は、いつでも行うことができます。

旧庄原市内で所有する農耕用車両の課税が始まります

現在、旧庄原市内でトラクターなどの農耕用車両を所有する場合、軽自動車税は課税していませんが、旧比婆郡の各町および総領町では地方税法に基づき課税しています。

合併前、新しいルールを決める合併協議会で、旧庄原市についても、平成20年度から旧比婆郡の各町および総領町と同様に農耕用車両に対する軽自動車税（1

台あたり年額1、600円）を課税することが決定しています。

対象となる農耕用車両（トラクター・コンバイン・乗用田植機）を購入・取得している方で、届け出をしていない場合は、税務課で登録の手続きを行い、標識の交付を受けてください。

バイク・軽自動車などの廃車・名義変更はお済みですか

軽自動車税は、毎年4月1日現在に軽自動車を登録している所有者に課税します。

すでに軽自動車を他人に売却・譲渡した場合や廃棄している場合には、所定の手続きが必要です。手続きをしていない場合には、登録している方に引き続いて軽自動車税を課税すること

税務課資産税係
☎0824-73-1144

になりますので、ご注意ください。また、4月2日以降に廃

車手続きをした場合でも、その年度分の軽自動車税の納税通知書は、4月1日現在の所有者に送付します。軽自動車を売ったり、買ったりしたときや使用を止めたとき、住所などが変わったときは、必ず手続きをしてください。

手続き・問い合わせ先

軽自動車の種類	手 続 き 先
原動機付自転車 (125ccまでのバイク) 小型特殊自動車・ 農耕用車両	税務課または各支所税務担当課
軽自動車 (四輪・三輪)	軽自動車検査協会 ☎082-503-8475 広島市西区観音新町4丁目13番13-4号
軽二輪車 (125ccを超え 250ccまでのバイク)	広島県自動車整備振興会 軽自動車部二輪窓口 ☎082-295-2244 広島市西区観音新町4丁目13番13-3号
二輪小型自動車 (250ccを超えるバイク)	中国運輸局広島運輸支局 ☎050-5540-2068 広島市西区観音新町4丁目13番13-2号

※年度中途に廃車などの手続きをした場合、その年度分の軽自動車税の還付はありません。



国民年金

●保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158 三次社会保険事務所 ☎0824-62-3107

●保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め忘れがあると将来の年金が少なくなったり、万が一（死亡・障害）のときに年金が受けられなくなったりすることがあります。

将来、確実に年金を受けていただくためにも、保険料は期限内に確実に納めましょう。

●国民年金保険料の一部納付の承認を受けた方へ

国民年金保険料の一部免除（4分の3免除、2分の1免除、4分の1免除）が承認された場合、残りの部分を含めていただく仕組みが一部納付制度です。

保険料の一部が免除されていても、残りの保険料を納めないで、全額未納の間と同じ扱いとなります。

●住まいが変わったときは、忘れず住所変更の届け出を

社会保険庁は、年金受給

者や現役加入者に各種通知書・届出書・証明書・請求書などを事前または希望により、本人の住所に送付しています。

最近では、重要なお知らせとして「ねんきん特別便」の送付が昨年12月から始まっています。確実に受け取っていただくために、住所変更の届け出が済んでいない方は、ご自身で手続きをお願いいたします。

●結婚などで名字が変わった方

500万件が旧姓の方！

基礎年金番号に結び付いていない約5千万件の記録について、現在、名寄せを実施し記録の統合に向けた取り組みを進めています。

名寄せにより結び付く可能性のある記録を探し出すためにも、結婚などで名字が変わられた方で氏名変更の届け出をしていない方、または手持ちの古い年金手帳をご確認いただき、氏名変更の届け出をしていない方は、急いで手続きをしてください。

■免除・特例・猶予期間は年金の受給につながります

	全額免除・半額免除	学生納付特例・猶予	未納
老齢基礎年金を受けるための資格期間に	入ります	入ります	入りません
期間分の老齢基礎年金額は	全額免除 3分の1 半額免除 3分の2 が反映されます	年金額には反映されません	年金額には反映されません
障害基礎年金・遺族基礎年金を受けるときには	保険料を納めたときと同じ扱いです	保険料を納めたときと同じ扱いです	受けられない場合があります
後から納めたいときは	10年以内なら納めることができます 2年を経過すると一定額が加算されます	10年以内なら納めることができます 2年を経過すると一定額が加算されます	2年を過ぎると納めることができません

●年金を受給されてはいない高齢者へ

無年金者については、社会保険庁から直接年金記録の確認をお願いすることができません。そのため、年金記録に「もれ」や「間違い」がないか、年金を受給し忘れていないかなど、ご本人が直接三次社会保険事務所または年金相談センターへお問い合わせいただき、確認をしていただく必要があります。

住所の変更・訂正の手続き先

- 国民年金の被保険者…保健医療課または各支所の窓口
- 厚生年金の被保険者とその被扶養配偶者…勤務先
- 年金受給者…三次社会保険事務所

「ねんきんダイヤル」 ☎0570-05-1165(平日8:30~17:15)

心のかぜ 「うつ病」を予防しよう

毎日を充実して、いきいきと生活するために、心も体も元気でなければなりません。

現代社会は、ストレス社会と言われ、心の病気が増加しています。特に、うつ病は「心のかぜ」といわれるほど誰にでも起こりうる病気です。

心の病は、家庭、地域、職場などでのストレスが大きく関係していることが多く、個人のやる気の問題や気持ちの持ちようであるものではありません。一つの病気であるということを認めることが大切です。

しかし、実際にはうつ病がどのような病気なのか、そして、どうすれば予防できるのか分からないという人も多くいます。

うつ状態やうつ病にならないために

ストレスをためない、ストレスを軽くするために、スポーツや趣味などで解消することが有効です。いつまでも心配なこと、気になることが続くようであれば、話しやすい人が医師などの専門家に相談するなど、一人で抱えこまないようにしましょう。

うつ病の症状は・・・ ◇こんなサインに気をつけましょう。

	自分が気づく変化	周囲が気づく変化
心のサイン	<ul style="list-style-type: none"> ○憂うつな気分 ○物事が決断できない ○やる気、興味が出ない(おっくう) ○集中できない ○イライラ・落ち着かない ○心配事が頭から離れず、考えが堂々巡りする ○人に会いたくなくなる  <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○以前と比べ表情が暗く、元気がない ○体調不良の訴え(身体の痛みや疲れやすい)が多くなる ○仕事や家事の能率が低下、ミスが増える ○周囲との交流を避けるようになる ○遅刻、早退、欠勤(欠席)が増加する ○趣味やスポーツ、外出をしなくなる ○飲酒量が増える
体のサイン	<ul style="list-style-type: none"> ○疲れやすくなった ○体がだるい ○頭痛・肩こりがある ○眠れない、朝早く目が覚める ○ご飯がおいしくない ○息切れ、どうきがある  <p>など</p>	<p>(高齢者の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症の初期症状に似た変化 ・物忘れが目立つ ・眠れなくなる ・食欲がなくなる ・感情の起伏が激しくなる ・心配性になる ・話しが通じにくい <p>など</p>

このような症状に自分で気づいた方は、医療機関や相談機関などに相談しましょう。

また、周りに症状のある方がいる場合は、医療機関や相談機関に行くよう助言してあげましょう。

【相談窓口】

保健医療課(保健センター) ☎0824-72-7074
 各支所保健福祉課・市民生活課
 備北地域保健所保健課 ☎0824-63-5181(代表)
 広島県総合精神保健福祉センター ☎082-884-1051
 広島いのちの電話 ☎082-221-4343



保健医療課保健予防係
 榮 正人

庄原市精神障害者 社会復帰相談指導事業

精神障害者が元気で生き生きと地域で生活していけるように、市は社会復帰相談指導事業を定期的に行っています。内容は、生活相談および指導、生活技能訓練、スポーツ、レクリエーションや調理実習など、参加者と話し合いながら取り組んでいます。利用対象者は、通院治療を受け主治医の了解と家族などの協力が得られる方です。

安心&安全な毎日のために

庄原警察署 ☎0824-72-0110

振り込め詐欺増加

今年に入り、広島県では振り込め詐欺（なりすまし詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金詐欺）の被害が著しく増加しています。

特に還付金詐欺は、昨年1月末広島県での発生は1件でしたが、今年は36件と激増しています。

庄原警察署の管内では、1月末現在で振り込め詐欺の被害はありません。

しかし、昨年末には、社会保険庁を名乗って、「保険金が返してもらえる」などの電話が家にかかってきたという事案が4件発生しています。

いつ、このような電話やハガキが皆さんのところに来るかもしれません。

庄原警察署は1月28日、このような被害をなく

すため、庄原警察署で、「なりすまし詐欺根絶プロジェクト会議」を開催しました。庄原市役所、庄原警察署管内の金融機関、ATMが設置されている大手スーパー、庄原日赤病院、庄原市老人クラブ連合会、防犯組合連合会などの出席をいただき、広島県警察本部減らそう犯罪情報官の講話を交えながら、庄原市から「なりすまし詐欺」を根絶するための意見交換を行いました。

犯罪を減らすためには、みんなで助け合い、支え合い「地域の安全は地域で守る」という取り組みが必要です。

決して他人事とは思わず、市民一人一人が協力し合い、庄原市内から犯罪を根絶しましょう。

新型インフルエンザ対策訓練
新型インフルエンザの発生に備え、インフルエンザ実地研修会および新型インフルエンザ対策訓練が2月12日、庄原市ふれあいセンターで行われました。医師会などが主催し、行政や病院関係者など約200人が参加。

訓練は、市内で新型インフルエンザ患者が発生したことを想定し、行政や医療機関、消防署などの関係機関が対策本部を設置したり、病院関係者が防護服を着用して患者を診たり、感染者の拡大を食い止める方策を実演しました。参加者は「訓練によって問題点を見つけ、今後の課題として有効に生かしていきたい」と話していました。



防護服を着用し患者を搬送する訓練



損保協会から軽消防自動車を寄贈

（社）日本損害保険協会から庄原市へ寄贈された小型動力ポンプ付軽消防自動車の受納式が2月8日、庄原消防署で行われ、同協会中国支部西村敏彦事務局長から滝口市長へ目録が贈呈されました。

この消防自動車は、毎分1,000リットル以上放水できる小型動力ポンプを積載しており、狭い道路での走行や四輪駆動を生かした機動性の発揮など、迅速

な消火活動に向けての活躍が期待されます。

同協会では、地域の防災力を高めることを目的に、昭和27年度から全国の市町村に対し、消防自動車の寄贈事業を行っており、今年度は全国で20台、広島県内で1台寄贈されました。

寄贈された自動車は、庄原市消防団庄原方面隊山内西分団第9部に配備し、安心・安全なまちづくりに役立てます。



市政の振興に寄与された方などを表彰 庄原市表彰状授与式

総務課人事秘書係 ☎0824-73-1125

庄原市表彰状授与式を2月2日、庄原市ふれあいセンターで開催しました。
本年度は、多年にわたり各種委員や消防団員として在職し、市政の振興に寄与された方や、献血、寄付等により市民の模範と認められる善行のあった方など163人を表彰。授与式に出席された50人

には、滝口市長から表彰状と記念品が手渡されました。
滝口市長は、「職務への熱心な取り組みや、郷土を愛する心、人を思いやる気持ちに対し、心より敬意を表します」と感謝の気持ちを伝えました。
表彰を受けられた皆さん、誠にありがとうございました。

●多年にわたり農業委員会委員に在職され、市政の発展に貢献された方

加胡川一雄（七塚町）
松島 博（比和町）
宮崎 讓（西城町）

●多年にわたり庄原市土地開発公社監事に在職され、市政の発展に貢献された方

森信 吟二（川手町）

●多年にわたり民生委員児童委員に在職され、市政の発展に貢献された方

板本 安功（西城町）
正畑 睦夫（山内町）
政野 邦子（東城町）
宮野 清志（口和町）
横田 三郎（口和町）
横山 三男（東城町）

●多年にわたり消防団員に在職され、市政の発展に貢献された方

石田 俊樹（西城町）
岡田 拓（総領町）
香河 智規（高門町）
熊本 二郎（川北町）
高橋 宝三（西城町）
瀧口 貴博（総領町）
田邊 篤想（総領町）
谷川 光行（川西町）
徳岡 進（中本町）
中野 悟（本村町）
春田 賢治（中本町）
東山 徳寛（高野町）
松浦 一也（門田町）
矢上 勝由（総領町）
吉井 修（七塚町）

氏名（五十音順・敬称略）

●助け合いの精神で、30回以上献血に貢献された方

浅尾 伸枝 (口和町)	河内 恵子 (三日市町)	長田 千歳 (東城町)	松永 一誠 (口和町)
小松 浩之 (東城町)	小松 照義 (東城町)	中田 瑞恵 (東本町)	松永 伸祥 (東城町)
迫田 高則 (東城町)	篠原 治彦 (東城町)	中原伸一郎 (東城町)	松野タエ子 (比和町)
磯川 弘子 (東城町)	澁川 玉素 (口和町)	中村 定安 (東城町)	松本 直子 (比和町)
板本 憲和 (西城町)	島津 安志 (比和町)	中村 英文 (東城町)	水本 敏則 (口和町)
市岡 詳司 (東城町)	清水 勇人 (東城町)	名越 豊喜 (比和町)	溝口 弘喜 (西城町)
稲垣 守夫 (東城町)	清水 充 (東城町)	名越 正典 (東城町)	宮田 享二 (東城町)
井上 秀子 (西城町)	新川 康正 (東城町)	南場 愛子 (比和町)	宮森 英治 (西本町)
岩田フヂエ (東城町)	菅原 道教 (総領町)	新見 隆己 (東城町)	村上 貴敏 (東城町)
岩田 光範 (東城町)	壽山 治 (総領町)	庭 博志 (東城町)	毛利美穂子 (比和町)
上岡 稔 (口和町)	瀬尾 貢 (東城町)	根川 順子 (東城町)	森繁 光晴 (比和町)
小田 純子 (比和町)	瀬戸 学 (西城町)	信清 裕司 (総領町)	森田 一宜 (比和町)
落合 末子 (比和町)	世良 博通 (上谷町)	橋岡 伸明 (口和町)	森長 貴美恵 (比和町)
表 俊晴 (西城町)	曾田 修治 (東城町)	畑谷 美秀 (比和町)	森長 幸雄 (比和町)
表 博江 (西城町)	埴 一美 (東城町)	林 眞寿美 (板橋町)	森元 孝明 (総領町)
掛札 定則 (西城町)	田川 正枝 (比和町)	日石 幸美 (東城町)	森山 一子 (比和町)
加藤 和恵 (西城町)	竹田 和光 (比和町)	日野原虎雄 (東城町)	矢上 幸壮 (西城町)
金沢 俊一 (比和町)	竹田 輝子 (東城町)	比原 一夫 (西城町)	八谷こずえ (東城町)
川上 良江 (東城町)	田邊桂三九 (東城町)	福本 富夫 (西城町)	八谷 輝行 (東城町)
川東 正憲 (比和町)	田邊 啓子 (東城町)	福留 正敏 (西城町)	柳原 勇 (東城町)
河村 昭人 (東城町)	田邊 園恵 (峰田町)	福本 千明 (三日市町)	八野 茂 (西城町)
河村 章 (東城町)	谷口 義信 (口和町)	藤山 早子 (口和町)	矢吹 秀仁 (東城町)
岸 寛明 (東城町)	俵 智浪 (総領町)	藤山 和恵 (西城町)	山口 糸江 (西城町)
木戸 一喜 (西城町)	地子給玄朗 (東城町)	藤原 謙治 (西城町)	横川 昌行 (西城町)
熊原 秀穂 (比和町)	辻坊 博 (東城町)	藤原 英子 (東城町)	横山 義郎 (東城町)
熊本 康隆 (比和町)	津田 容子 (比和町)	藤原 忠義 (比和町)	横山 健三 (東城町)
倉岡キク子 (比和町)	永岡 教子 (比和町)	前垣 敬 (東城町)	横山 睦子 (東城町)
倉橋 圭三 (東城町)	中迫 雅江 (東城町)	前本 旭 (西城町)	横山 由人 (東城町)
倉林 茂 (口和町)	中島 丈三 (東城町)	増永 正己 (西城町)	吉岡 智秀 (東城町)
栗栖 絵美 (西城町)	永田 修治 (総領町)	松尾 三次 (東城町)	若林 恵三 (東城町)
桑原 延子 (東城町)	中田 直 (春田町)	松島 博 (比和町)	若林 貞喜 (比和町)
		松田 文男 (西城町)	若林千壽留 (東城町)
			渡部 正 (西城町)

渡辺 英昭 (西城町)

●新庁舎建設並びに高地区振興のため多額の寄付をされた方
叶迫 恵 (和歌山県紀の川市)

●土地および建物を寄贈された方
株式会社サンエー
取締役会長 五阿弥琢磨 (三次市)

●新庁舎建設資金として多額の寄付をされた方
庄原被服縫製株式会社 (大阪市天王寺区)
広島みどり信用金庫
理事長 森信 吟二 (西本町)

●絵画を寄贈された方
奥田 敏雄 (東城町)

●広報車を寄贈された方
庄原ライオンズクラブ
会長 芥川 徹 (西本町)

●ペレットストーブ5台を寄贈された方
有限会社林商会 代表取締役
松森 昭夫 (東本町)

各地で行われたイベント&話題を紹介するコーナーです。

過去最多の107チームが熱き戦い 広島県雪合戦大会 in 高野

第11回広島県雪合戦大会が2月2日、3日の両日、高野スポーツ広場で開催されました。

県内をはじめ島根県や香川県から過去最多の107チームが参加。一般の部77チーム、レディースの部15チーム、ジュニアの部15チームで、熱戦が繰り広げられました。

1チーム7人が縦10m、横36mのコート内で対戦。選手たちは1セット90個の雪玉を直球や山なりに浮かせて投げ合いました。駆け引きと迫力ある攻防に、観客から声援と拍手が上がりました。

今大会は、一般の部を2リーグに分け、県大会に優勝して全国大会を目指すPリーグと、雪合戦を楽しみたい人のFリーグで行われ、チームの目標に合わせて雪合戦を楽しめるよう企画。

参加者は「雪合戦の楽しさにはまり、毎年出場している。来年は上位を目指したい」と話していました。

会場内では、ちびっこスノーパラダイスなどの雪遊びコーナーや、地元の食材が楽しめるバザーコーナーなども設けられ、多くの来場者でにぎわいました。

(成績は29ページ)



コスチューム賞のにつせきレディース



相手フラッグを奪うと勝利



シェルターに身を隠しながら雪玉を投げ合う



スライダージャンプを楽しむ子どもたち

スキー技術の向上を目指す 庄原市民スキー教室

庄原市教育委員会と庄原市体育協会は1月27日、県民の森スキー場で庄原市民スキー教室を開催し、小学生から60歳まで42人が参加しました。

前日の積雪により絶好のコンディションの中、参加者は技術により各グループに分かれ、庄原市体育協会スキー部の指導で、スキー技術やゲレンデマナーを学びました。



スキーの基本を学ぶ参加者

西城で雪遊び満載のイベント

雪と遊ぼう冬のクロカンパーク

2月9日・10日の両日、道後山高原クロカンパークで、「雪と遊ぼうウインターinクロカン2008」が開催されました。

これは陸上競技の施設を雪の季節にも利用してもらおうと始まり、今年で8回目。

広島市や福山市などから参加した家族連れ約70人は、かまくら作りやスノーモービル乗車体験、雪中宝探しなど、雪遊びを満喫しました。

かまくらは、準備された大きな雪山を掘り、直径3mの巨大なものが3基完成。9日の夕暮れには、参加者が飾りつけた約100個の雪灯ろうに明かりがともされ、幻想的な景色に参加者から歓声が上がりました。



かまくらの周りに雪灯ろうを設置

風をきってタイムを競う

西城地区スキー大会



広島県のスキー発祥の地で華麗なシュプールを描く

2月3日、道後山高原スキー場（チャンピオンコース）で、第41回西城地区スキー大会が開催されました。

小学校4年生から60歳までの25人が参加。

最大斜度35度のコースを回転競技で2本滑走し、ベストタイムを競ったほか、20歳以上の部では予測タイムと実際の滑走タイムとの誤差を競う申告タイムレースも行われました。

数日前からの積雪で絶好のコンディションの中、初めてポールを経験する初心者から競技経験者まで、思い思いにレースを楽しみました。

ちょっと早い春との出会い

総領で「節分草」自生地を公開

2月16日から総領町で節分草の自生地公開が始まりました。

今年は、寒い日が続いたこともあり、初日に公開されたのは7個所の自生地のうち、唯一南向きの自生地1個所。例年であれば、この自生地でもかわいらしく咲いた姿を数多く観察できるのですが、つぼみの多い公開開始となりました。

17日には積雪がある中、香川県からのバスも数台訪れ、ボランティアガイド「花守り」による説明を受けながら、節分草を観察しました。



プランターに咲いた節分草を観察



ボランティアガイドの説明を聞く観光客

節分草自生地公開は3月16日まで、残り6個所の公開地も順次公開されます。

期間中は、「花守り」の案内により気軽に節分草の観察ができます。また、土・日は、道の駅リストア・ステーションで、自治振興区や地元団体のバザーもあります。ボランティアガイドは「少し早い春の訪れを感じてほしい」と話していました。

みんなが生き生きできる関係を 男女共同参画地域入門講座

気軽に男女のあり方を考えてもらおうと、市内の男女共同参画を推進する団体が中心となって実行委員会を作り、男女共同参画地域入門講座を開催しました。

1月から2月にかけて、「いつも いきいき 過ごしたい!」をテーマに庄原と東城でそれぞれ3回行われ、免疫力を高めるリンパマッサージとアロマ、講演、国際交流の各講座に延べ254人が参加しました。

庄原市在住の外国出身の方を講師に招いた講座では、祖国の料理を学びながら、日本と外国で異なる家族のあり方などを楽しく意見交換しました。



講師にインドネシア料理を学ぶ参加者

総領町に春を呼ぶ花飾り 老人会が「とうろう菓子」作り



お土産としても人気の「とうろう菓子」

総領地区の老人クラブが1月から2月にかけて、「とうろう菓子」を作りました。

「とうろう菓子」は、もちに色をつけて焼いたもので、梅の小枝などに取りつけて、ひな祭りの飾りつけにするものです。春が遅い総領地域では、花の代わりに色とりどりの飾りを工夫して作っていたと伝えられています。

一時期は作る人も途絶えていましたが、約20年前に老人クラブによって復活しました。今年は1袋10個入りの「とうろう菓子」を約500袋作り、総領町の「道の駅リストアステーション」で販売しました。

体を動かし寒がり鬼を退治 ミニ節分運動会「ふくふく大会」

寒い時期に体を動かし、心も体もぼっかぼかになると、ミニ節分運動会「ふくふく大会」が2月7日、東城子育て支援センターで開催されました。

参加した23組、50人の親子は、ダンボール箱を積み重ねて鬼のサイコロパズルを作ったり、新聞に描いた等身大のいやいや鬼・わがまま鬼・ぐずぐず鬼に、白玉を投げつけたりして楽しみました。

子どもたちは、鬼の紙袋に入った手作りの豆ぱんやバナナをお土産にもらい大喜び。参加者は「いっぱい体を動かし、親子で楽しめた。寒がり鬼も退散したかな」と話していました。



鬼のサイコロパズルで遊ぶ親子

農業体験を学習に生かす

口北小が全国表彰を受賞

口北小学校の子どもたちが、農業体験などを作文や壁新聞にまとめ、全国表彰を受賞しました。

「ごはん・お米とわたし作文コンクール」(JA主催)で、口北小学校5年の桑野心海くんの作文「お茶わん一杯の米は何つぶ?」が文部科学大臣賞、また口北小学校が学校奨励賞を受賞しました。

桑野くんは、茶わん一杯分の米1500粒を数えたことや、茶碗に盛られたご飯から、通学途中に目にする農作業の様子が脳裏に浮かび、「いただきます」や「ごちそうさま」と心を込めて言える大人になりたいと作文をまとめ、高く評価されました。

また、1月26日には「JA子どもファームネット全国交流会」に、広島県代表として口北小学校が2年連続で選ばれ、2年生の桑野カムイさん、田原令望くん、深井美結莉さんが参加しました。3人は壁新聞をもとに米や野菜づくりの体験を発表し、全国から集まった子どもたちと交流しました。

三宅稔子校長は「地域の皆さんに支えられ、これからもさまざまな体験から感じたことや考えたことを表現する、地域に根ざした教育活動を進めていきたい」と話していました。



文部科学大臣賞を受賞した桑野くん

貴重な文化財を地域で守る

文化財防火デーに火災想定訓練



総領の訓練(上)
口和の訓練(下)



1月26日の文化財防火デーにちなみ、市内各地で火災想定訓練が行われました。

市の重要文化財となっている口和町の多加意加美神社では1月27日、向泉地域の住民約30人と三次消防署口和出張所、消防団口和方面隊などが参加して、バケツリレーやポンプで初期消火訓練を行いました。消防署員による防火教室も行われ、地域防災への誓いを新たにしました。

この地域では、昨年自治振興区で自主防災組織を立ち上げ、今年度は市の補助を受けて背負い式手動ポンプを導入するなど、日頃から火災予防にも取り組んでいます。

また、この日、総領郷土資料館でも、消防関係者や市職員など40人が参加して火災想定訓練が行われました。

劇場用のいすでゆったり鑑賞

口和「ふれあいシネマ」で新春映画会

口和郷土資料館「ふれあいシネマ」に岡山県玉野市の映画館から譲り受けた劇場用のいす60脚が設置され、そのお披露目となる新春映画会が1月26日に行われました。

今回上映されたのは、1960年に公開された「殿さま弥次喜多」。観客は新しく設置されたいすにゆったりと座り、古い映写機で流れる映像と音楽を楽しみました。

安部博良館長は、「今後も皆さんに楽しんでいただけるよう少しずつ整備し、多くの皆さんに昔懐かしい映画や音楽に触れてほしい」と話していました。



来場者に映画の説明をする安部館長



整備されたいす60脚

特産品アイデアをカタチに

「さくらプランニング」が試食会

庄原市の新たな特産品を作ろうと、まちづくりグループ「さくらプランニング」が募集した特産品アイデアの試食会が1月28日、庄原グランドホテルで行われました。

地域食材ワニ(サメ)の天ぷらとハンバーグをはさんだ「ワニワニバーガー」や、桜の花を使用した「さくら豆腐」、トマトや柿など季節感あふれる「四季のプリン」など、11点の試作品が並びました。

「さくらプランニング」や観光協会のメンバーは、料理人に調理方法や経費を聞きながら試食。「味はどれも、おいしい」と好評でした。

後藤宏治座長は「今回の試食で、手ごたえを感じた。実際に事業所で提供してもらえるよう、経費などの課題を克服していきたい」と話していました。



ワニワニバーガーを試食

広報紙のノウハウを学ぶ

自治振興区連絡協議会が広報研修

庄原地域自治振興区連絡協議会が2月13日、庄原市ふれあいセンターで「読みやすい広報紙づくり」をテーマに広報紙作成研修会を開催しました。

各自治振興区の広報委員など30人が参加。中国新聞社庄原支局の梨本晶夫支局長から、記事の書き方、レイアウトの方法、写真の撮り方などを学びました。

各自治振興区の広報紙をスクリーンに映し、良い点・悪い点を解説する「広報クリニック」も行われました。

参加者は「広報紙づくりの基本が分かり、とても勉強になった。今後の広報紙づくりに生かしたい」と話していました。



新聞記事を例に説明する梨本支局長

地域で初めての白寿を祝う

高町市場自治会四班が開催

地域で初めて99歳を迎える安廣治郎さんを祝おうと、高町市場自治会第四班が2月24日、安廣さんの自宅で白寿を祝いました。

地域から9世帯11人が参加し、記念品と花束を贈りました。

班を代表し、荒田琢夫さんは「年輪を刻まれた笑顔が人生を物語っている。わたしたちも安廣さんを目標として長寿にあやかりたい。いつまでも元気に過ごしてほしい」とあいさつしました。

安廣さんは、10年前まで現役の畳職人として活躍し、この日も朝から家の除雪作業をして地域の皆さんを迎えるほど元気。この日は、妻ヨシエさんの91歳の誕生日でもあり、二重のお祝いとなりました。

安廣さん夫妻は、地域の皆さんの温かいもてなしに感謝し、特技の銭バイを披露しました。



「長寿の秘訣は妻の料理」と話す安廣さん(前列中央)



あっぱれ! 庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

該当する方の情報は情報推進課広報統計係(☎0824-73-1159)までお寄せください

全国大会など

国民体育大会冬季大会出場

(2月20日～24日・長野県野沢温泉村)

● スキー競技 成年女子GS

坪田泰江(武庫川女子大・東城)

高橋綾菜(広島経済大・西城)

● スキー競技 少年男子GS

津田優将(広島新庄高・西城)



左から高橋さん、津田さん

全国中学生スキー大会出場

(2月1日～4日・石川県)

● スキー競技 SL

濱田 空(東城中)

田中美季子(東城中)

全国小学生雪合戦大会

(2月10日・岩手県西和賀町)

準優勝 高野雪合戦部青(高野)

第3位 高野雪合戦部赤(高野)



市長へ全国大会の報告

県大会など

「ことばの輝き」優秀作品コンクール

● 最優秀賞

山脇 悠里(板橋小1年)

佐々木 楓(東城小5年)

妹尾 訓子(小奴可中1年)

● 優秀賞

八谷 隆聖(板橋小1年)

妹尾 優花(東城小1年)

板倉 裕也(小奴可小2年)

名越 友紀(東城小6年)

広島県雪合戦大会

● 一般の部(Pリーグ)

優勝 よっちゃん1号(高野)

準優勝 よっちゃん2号(高野)

第3位 チーム96(高野)

● 一般の部(Fリーグ)

第3位 駆致羽一軍曹(口和)

第3位 シルバー左衛門ズ(高野)

第5位 ブラックタイガー(高野)

● レディースの部

優勝 Se+1(高野)

第3位 ゴールデン・ベアーズ(高野)

● ジュニアの部

準優勝 オーシヤンズ(高野)

第3位 口和少年野球チーム(口和)

第3位 川北リバーズ(川北)

● チームフラッグ賞

優秀賞 ゴールデン・ベアーズ(高野)

● コスチューム賞

最優秀賞 にっせきレディース(庄原市)

サッカーサックスフェスタ

● 年間優秀選手

(広島県サッカー協会が表彰)

第2種(高校生の部)

安井雄治(庄原格致高3年)

第4種(小学生の部)

岡田裕哉(庄原FC)

国際交流奨励賞

東城中学校生徒会

東城中学校生徒会は、フィリピンのスラム街に暮らす子どもに、地域の協力で集めた文具や衣類を贈り、現地交流を続けていることが高く評価され、(財)広島国際文化財団から表彰されました。

ホット NEWS

セパタクローで学生日本一



熊原ゆうかさん
(日本体育大学3年・総領町出身)

総領出身の熊原ゆうかさんが所属する日本体育大学が、全日本学生セパタクロー選手権大会で優勝し、学生日本一に輝きました。

セパタクローとは、足で行うバレーボールのような競技で、3人対3人で行われます。アジア大会の正式種目のほか、世界選手権も行われています。

庄原格致高校でソフトボールに所属していた熊原さんは、大学に進学する際、新しいスポーツに挑戦したいとセパタクロー同好会に入会。日本代表も輩出している日本体育大学で力をつけ、今大会力強いアタックでチームを引っ張り、優勝に導きました。

生活相談

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。

●庄原地域
とき 3月25日(火)

4月8日(火)
13時30分～16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

●高野地域
とき 4月10日(木)

10時～15時
ところ 高野支所

●総領地域
とき 4月10日(木)

9時～11時
ところ

総領健康福祉センター
問い合わせ

庄原人権擁護委員協議会
☎0824720311

定期巡回児童相談

備北こども家庭センターが子育てに関する相談に応じます。

とき 3月19日(水)
10時～15時

ところ

庄原市ふれあいセンター
※一週間前までに予約してください。

女性児童課子育て支援係
☎08247310051

年金記録相談

年金加入記録について、

三次社会保険事務所職員が相談に応じます。年金加入記録に係る相談は、いつでも三次社会保険事務所受

け付けていますが、この機会にお近くの会場でご相談

ください。

とき 3月21日(金)
10時～16時

ところ 口和支所
問い合わせ

三次社会保険事務所
☎0824623107

健康相談

広島県備北地域保健所

(三次市十日市東)で実施する健康相談です。事前に電話でご予約ください。秘

密は厳守します。

○心の健康相談
ストレス、思春期の悩み、

うつ病・認知症などの心の

健康に不安のある方やその家族からの相談に応じます。

とき 3月18日(火)
13時30分～14時30分

○エイズ検査・相談
検査は無料・匿名で受け

られます。結果はその日にお知らせできます。相談は

随時受け付けています。

とき 4月9日(水)
13時～15時

申し込み・問い合わせ
備北地域保健所保健課保健

対策係
☎0824635181
(内線3343)

催し

中国山地豊かな自然写真コンテスト入賞作品展

秀作がそろった入賞作品の写真展示を行います。

写真を通じて中国山地の豊かな自然を感じることが

できます。

とき 4月1日(火)～
4月24日(木)

ところ 比和文化会館
入館料 300円

問い合わせ 比和教育課
☎0824853005



庄原市長賞「崖下の幻花」
撮影者：池田安宏氏(広島市)

東城まちなみ春まつり

●桜町のぼんぼり

東城川(有栖川)沿いの桜並木に、75基のぼんぼりをともします。川面に映る

明かりが幻想的な雰囲気。

期間 3月23日(日)～
4月20日(日)

●旧暦ひな人形飾り

東城市街地の商店、民家などに、各家に伝わるひな人形が展示されます。

期間 4月4日(金)～
4月10日(木)

●オペラ「一人笠地蔵」

東城出身でNHK大河ドラマ「秀吉」の主題歌を歌

われた久岡さんの一人オペラをご覧ください。

出演 久岡 昇さん
とき 4月5日(土) 14時

ところ 徳了寺本堂
入場料 500円

問い合わせ
東城支所地域振興課

☎0847725003

文化講演会「ふるさとを埋もれた歴史」

昨年度から続く全4回シリーズのハイライト。ふるさとの埋もれた歴史に光をあて、精力的に執筆を続ける著者が、いま注目している本村百姓九左衛門始末記、頼山陽の恋人・玉蘊、山代巴の未発表原稿「敗者の遺産」などのテーマをもとに、創作活動の現場を語ります。

講師 藤井登美子さん

『北僻に立つ』『天明の篝火』(著者)

とき 3月22日(土)
13時30分～15時

ところ 田園文化センター
問い合わせ

生涯学習課文化振興係
☎0824731189

お知らせ

募集

障害者 陸上競技大会

県障害者陸上競技大会の参加者を募集します。
参加資格 4月1日現在、13歳以上で県内（広島市内を除く）に在住する身体障害者・者および知的障害者

とき 5月11日(日)

ところ 東広島運動公園（アクアパーク）陸上競技場

申込方法

実施要項で競技種目などを確認のうえ、所定の申込書で申し込みください。

申込期限 4月8日(火)

問い合わせ

広島県障害者リハビリテーションセンター
スポーツ交流センター「おらびる」
☎082-425-6800

広島県政モニター募集

広島県は、県民の意見などを積極的に把握するため、

県政モニターを募集しています。インターネットまたは郵便を利用してアンケートに回答していただきます。（年間3〜4回程度）

対象 16歳以上の県民（公務員以外）

申込締切

5月7日(水)（必着）

謝礼 アンケートの回答実績に応じて進呈

申込方法

○インターネット方式

県ホームページ(<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/>)

の「提言・県民意見・モニター募集」から応募。

○郵送方式

詳しくは電話でお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

広島県行政情報室

☎082-513-2379
FAX 082-224-4747

自然の力で健康づくり

七塚原高原で山と触れ合い、心身の健康づくりをします。

とき 4月6日(日)・20日(日)

ところ 高原の家七塚
会費 1,000円

定員 30人

応募締切 4月4日(金)

問い合わせ

高原の家七塚

☎0824-75-2033
FAX 0824-74-0827

その他

自立支援医療受給者証 の再認定手続き

自立支援医療受給者証（精神通院）の有効期間は1年間です。

有効期間を確認して、指定医療機関に相談のうえ、再認定が必要な場合は申請手続きをしてください。
有効期間終了日の3カ月前から申請することができ
ます。

●申請に必要なもの

印鑑、健康保険証（家族で同一の健康保険に加入されている方全員のもの）、市町村住民税非課税世帯の方は受診者の収入額が分かるもの（障害年金証書など）、診断書（指定医療機関にあります）。

手続き・問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係

☎0824-73-1210

または各支所福祉担当課

農用地区域の変更は 事前に手続きが必要です

田や畑などの農地に住宅や倉庫を建設したり、駐車場や墓地を設置したり、農用地以外の用途に利用する場合は、事前に手続きが必要
です。

農地転用などで農用地区域からの除外、用途を変更する場合は、5月12日(月)

までに農用地区域変更申出書を、該当農地が所在する地域の窓口（農林振興課または各支所地域振興課）へ提出してください。

問い合わせ

農林振興課管理係

☎0824-73-1131

国民生活金融公庫の 融資制度

●経営環境変化資金

（セーフティネット貸付）

対象 原油原材料価格の上昇や、建築基準法改正の影響を受けた建設業者などで、売上減少など業況が悪化し

ている方

融資額 4,800万円以内

返済期間 5年以内（特に必要な場合は7年以内）

利率 2・3%（固定金利）

※返済期間、貸付条件などによって異なる利率が適用されます。

●国の教育ローン

対象 融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、世帯の年間収入が給与所得者については990万円以内、事業所得者については770万円以内の方

融資額 学生・生徒一人につき200万円以内

利率 2・5%（固定金利）

平成19年12月12日現在

問い合わせ

国民生活金融公庫広島支店

☎082-244-2236



妊婦健診

妊婦健診（産後1カ月健診含む）を庄原赤十字病院で受けることができます。

毎週火曜日

広島大学病院医師

受付時間

7時30分～11時

13時～14時

診察時間 9時～12時

13時30分～15時

毎週水曜日

赤木医師（三次中央病院）

受付時間 7時30分～11時

診察時間 9時～12時

毎週木曜日

村尾医師（庄原同仁病院）

受付時間 7時30分～11時

診察時間 9時～12時

詳しくは庄原赤十字病院

婦人科外来（☎0824・723111）にお尋ね

ください。

問い合わせ

保健医療課保健予防係

☎0824・727074

予防接種を受けましょう

①麻しん風しん混合

（第2期）

対象者 5歳以上7歳未満

で小学校就学前の1年間

（幼稚園・保育所年長児）

②二種混合

（ジフテリア・破傷風）

対象者 11歳以上13歳未満

（望ましい時期は、小学校

6年生）

実施場所 市内医療機関

（予約が必要です）

※予防接種券を交付してい

ます。対象の年齢を過ぎる

と、自己負担となります。

問い合わせ 保健医療課保

健予防係（保健センター）

☎0824・727074

「一般国道183号 高道路」が供用開始

宮内町と高町を結ぶ地域

高規格道路江府三次道路

「一般国道183号高道路」

の工事が完了しましたので、

次の日程で一般交通の供用

を開始します。

なお、この区間は歩行者、

自転車、原動機付自転車は

通行できません。（道路交

通法による通行制限）従来

の道路を通行してください。

供用開始

3月9日（日） 13時

未成年者の喫煙防止にご協力を

未成年者の喫煙防止の取

り組みとして、5月から県

内の「たばこ自動販売機」

でたばこを購入する場合に

は、成人にのみ発行される

専用のカード（タスポ）が

必要となります。

専用カードの申し込みは、

たばこ販売店にある申込書

により、所定の手続きが必

要です。（発行手数料・会

費は無料です。）

詳しくは、（社）日本たば

こ協会 t a s p o 運営セン

ター（☎0120・222・

180）にお問い合わせく

ださい。

問い合わせ

税務課資産税係

☎0824・731144

上場会社の株券が電子化

2009年1月、上場会

社の株券が電子化されます。

株券電子化により、上場会

社の株券は無効となり、株

主の権利は証券会社などの

金融機関の口座で電子的に

管理されます。

お手元の株券が本人名義

になっていない場合は、電

子化により株主としての権

利を失うおそれがあります

ので、注意が必要です。ご

自宅のタンスや貸金庫で長

期間保管されている株券の

中には、名義書換や転居の

際の住所変更などが済んで

いないものもあると考えら

れますので、この機会にご

確認されることをお勧めし

ます。

株券電子化により、株式

の管理や取引がより効果的

に、より安全に行えるよう

になります。

問い合わせ

日本証券業協会 証券決済

制度改革推進センター

☎0336674500

【お詫びと訂正】

広報しょうばら2月号で、誤りがありました。お詫びし訂正いたします。

15ページ 行政経営改革の進捗状況の表中

取組事項	
職員給与の削減による一般財源の確保	
17年度 給与の減額（1月～3月）	△300,479
↓	
4月	

お墓のことなら 墓石専門店 吉相へ

株式会社 吉相 東城営業所

ペットのお墓 ペット君

草の生えない夢の土 EMS

地元採用 正社員募集!

連絡先 08477-3-0345 担当者 米山

本社 笠岡市甲弩1839番地

☎0120-041199

笠岡営業所 ☎0120-478471

久世営業所 ☎0120-715719

美作営業所 ☎0120-136138

三次営業所 ☎0120-679675

東城営業所 ☎0120-135134

お知らせ

口和郷土資料館



展示品紹介
恵比寿と大黒

縁起の良い恵比寿様と大黒様が、
皆さんをお出迎え！

大黒様の背中に由来が刻まれています。
明治9年作成で、木を2分割して彫られています。
背丈：110cm 幅：60cm 重さ：約70kg

問い合わせ ☎0824-87-2230
開館日 月・木・土 9時～17時

比和博物館

比和の博物館は、別名モグラ博物館と呼ばれるほど多くのモグラの標本を所蔵しています。その中でも特に珍しいモグラを紹介します。



そのモグラはホシバナモグラ（和名）です。名前の由来は、まるで鼻先が星のまばたきのように放射線に分かれていることによります。星形の鼻は周囲の状態を探知するために使われ、水中で行動することもあり、貝類や甲殻類、昆虫やミミズなどを食べます。

アメリカ合衆国東部からカナダ南東部にかけて分布しており、全長15～20cmほどです。

博物館では、ホシバナモグラの標本を常設展示しています。

問い合わせ ☎0824-85-3005

広島県の最低賃金

産業別最低賃金が改正されました

産業別最低賃金	時間額
製鉄業、鋼材、鋳鉄鋳物、可鍛鋳鉄製造業、その他の鉄鋼業	797円
建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業	770円
一般機械器具製造業	775円
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品、デバイス製造業	732円
自動車・同附属品製造業	758円
船舶製造・修理業、船用機関製造業	798円
各種商品小売業	748円
自動車小売業	755円

上記以外の業種については、広島県最低賃金時間額669円が適用となります。

また、上記産業に該当する事業所で働く労働者のうち、

- ①年齢18歳未満または65歳以上の者
- ②雇入れ後6月未満の者であって、技能取得中の者
- ③主として清掃または片付けの業務に従事する者
- ④上記の産業で「特定の軽易業務」に主として従事する者には、「広島県最低賃金」が適用されます。

問い合わせ

広島労働局賃金室 ☎082-221-9244
三次労働基準監督署 ☎0824-62-2104

職業訓練センターの講座

講座名	期	間
パソコン基本操作	4/7・4/9・4/11	月・水・金
Word(入力編)	4/14・4/16・4/18	月・水・金
Word(ビジネス文書編)	4/28・4/30・5/1	月・水・金
Excelマスターコース	4/8～5/16	火・金
パソコン基本コース	4/3～4/28	月・木
日商簿記3級取得講座	4/1～6/5	火・木
手話講座	4/2～9/24	水
商業英会話講座	4/3～9/25	木

※時間・定員・受講料などは直接ご確認ください。
定員になり次第、受け付けを終了します。

問い合わせ

広島北部地域職業訓練センター ☎0824-62-8500

広告



〈新築そっくりさん〉は
基礎や柱をそのままに活かし

一棟まるごと再生。

国土交通大臣許可(特-17)第4638号

住友不動産

新築そっくりさん 広島東営業所
〒739-0011 東広島市西条本町7-29(林ビル1階)

資料請求はこちらまで

0120-356-218

http://www.sokkuri3.com

TEL082-431-3525 FAX082-423-1751

新規開園エリアに「スイセンガーデン」登場 3月20日(木)から特別公開



○期間 3月20日(木)～4月上旬「花の開花状況により前後します」
休日(月曜日)を除く毎日公開

「スイセンガーデン」を含む、新エリアのオープンが4月下旬を予定していますが、スイセンの花の見えるにあわせて、この花畑を特別に公開します。
全部で17品種の色も形もさまざまなスイセンの花々。この春最初のお花見に、皆さんのご来園をお待ちしています。

：「スイセンガーデン」
特別公開

備北丘陵公園 だより



備北公園管理センター
☎0824-72-7000
<http://www.bihoku-park.go.jp/>

4月にオープン予定の公園の新エリアに、日本では珍しい緩やかな丘を見上げて一面にスイセンの風景が広がる「スイセンガーデン」が登場します。

この「スイセンガーデン」は、中国地方では最大級となる約77,000球のスイセンを植栽しています。

3月中旬～4月上旬ころには、黄色や白の鮮やかな花が咲き、まるで交響曲を奏でているように優雅で美しい風景をつくりだします。

「スイセンガーデン」を含む、新エリアのオープンは4月下旬を予定していますが、スイセンの花の見えるにあわせて、この花畑を特別に公開します。

全部で17品種の色も形もさまざまなスイセンの花々。この春最初のお花見に、皆さんのご来園をお待ちしています。

○ところ 国営備北丘陵公園「スイセンガーデン」
《新規オープンエリア内》
※公園入口からご入園後、「第2駐車場」をご利用ください。
徒歩でご来園の方は、あらかじめ公園へお問い合わせください。

：ボランテニア募集中！
「スイセンガーデン」の整備にあわせて、公園ではスイセンが咲いている期間中の来園者へスイセンの育て方や品種、スイセンにまつわる歴史や文化などスイセンに関する情報を伝え、来園者の思い出づくりをお手伝いしていただけるボランテニアを募集しています。

スイセンや植物の魅力をお伝えしながら、楽しく来園者と触れ合ってみませんか？募集や活動に関する内容について、詳しくは電話にてお気軽にお問い合わせください。

《公園管理センターが移転しました！》
新住所 庄原市三日市町4-10

男女共同参画
のお知らせ

3月10日は『農山漁村女性の日』です

農山漁村でがんばっている女性の働きを正しく評価し、家族で、地域で、助け合える関係をつくりましょう。



配偶者・パートナーからの

暴力で悩んでいませんか
～あなたは“ひとり”じゃない～

広島県広島子ども家庭センター 女性相談課
(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎082-254-0391
広島県備北子ども家庭センター 相談援助課
(配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181(内線2313)

女性児童課男女共同参画係 ☎0824-73-1243

「広報しょうばら」に広告を募集します

市内の全世帯(約16,000世帯)に配布する広報紙「広報しょうばら」(毎月5日発行)に広告を掲載する法人、団体、個人事業者などを募集します。
問い合わせ 財政課 ☎0824-73-1129

「ふれあい市長室」の日程

■とき 4月12日(土)9時～12時

■ところ 総領支所

※公務により実施できない場合もあります。
※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、直接事業担当課へお願いします。

■問い合わせ 情報推進課広報統計係
☎0824-73-1159



食彩館しょうばら

ゆめさくら



☎0824-75-4411

【3月のイベント情報】

●カメラ教室作品展(庄原自治振興区)

期間 3月19日(水)～26日(水)

●フラワーデザイン講座

とき 3月12日(水)・19日(水)・26日(水)

※申し込みはマーガレット・フルール
(☎082-810-5670)

お知らせ

犬・猫の引き取り 3月・4月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

	日程	場所および時間
庄原地域	毎月第1～第4火曜日 3月11・18・25日 4月1・8・15・22日	東自治振興センター…11時～11時10分 仮庁舎…11時25分～11時35分 敷信自治振興センター…11時50分～12時
西城地域	3月は第1木曜日 3月6日 4月は第1・第3木曜日 4月3・17日	西城支所…9時～9時10分
東城地域	3月は第1木曜日 3月6日 4月は第1・第3木曜日 4月3・17日	小奴可研修センター…9時40分～9時50分 東城文化会館…10時20分～10時30分
口和地域	毎月第4木曜日 3月27日 4月24日	口和支所…11時40分～11時50分
高野地域	毎月第4木曜日 3月27日 4月24日	高野支所…13時20分～13時30分
比和地域	毎月第4木曜日 3月27日 4月24日	比和支所…13時50分～14時
総領地域	毎月第2水曜日 3月12日 4月9日	総領支所…9時40分～9時50分 (スクールバス駐車場)

西城・東城地域の3月20日は、祝日のため定期収集がありません。
問い合わせ 環境衛生課 ☎0824-72-1398

休日診療のご案内

3月・4月の休日診療については、次のとおりです。

■庄原地域

月日	診療所名	電話番号
3月16日(日)	児玉(納) 医院	0824-72-0147
20日(木)	林 医 院	0824-72-0121
23日(日)	戸 谷 医 院	0824-72-3131
30日(日)	牧 原 医 院	0824-72-0057
4月6日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111
13日(日)	河 本 医 院	0824-75-0311

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります

■東城地域

月日	診療所名	電話番号
3月16日(日)	日 伝 医 院	08477-2-2180
20日(木)	東 城 病 院	08477-2-2150
23日(日)	三上クリニック	08477-2-1151
30日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255

献血のご案内

献血を次のとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
3月13日(木)	庄原赤十字病院	11時30分～15時
3月26日(水)	東城支所	10時～11時30分 12時30分～15時

■問い合わせ 保健医療課医療係 ☎0824-73-1155

毎月9日は くんちいち しょうばら九日市



●桜の庄原定番コース！
上野公園で桜を見る→九日市でだんごを食べる→市内の桜を見る→九日市でだんごを(以下略)楽しいよ！

と き 4月9日(水)10時～14時

と ころ 中本町商店街周辺(のほりが目印)

出展者募集中！ 詳しくはHPで…「くんちいち」で検索！

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

4月の展示案内

「ひょうたん 工芸いろいろ」

9日(水)～12日(土)
10時～17時 ※入場無料

- 問い合わせ
庄原市文化協会事務局 電話0824-72-4347(白川)
生涯学習課社会教育係 電話0824-73-1188
商工観光課商工観光係 電話0824-73-1179
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。

市税 水道料金 下水道使用料

納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。



※残高確認も忘れないでください。

- ◎ 税務課収納係 ☎0824-73-1145
- ◎ 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
- ◎ 水道課業務係 ☎0824-73-1197

「広報しょうばら」が広島県広報コンクールで広報紙と一枚写真の2部門で最優秀賞を受賞し、多くの皆さんに「おめでとう」のメッセージを寄せていただきました。本当にありがとうございました。今度もがんばらなければと、身が引き締まる思いです。

情報や原稿を寄せていただいたり、お忙しいなか取材に応じていただいたり、広報紙は多くの皆さんの協力によって作られています。広報紙に携わっていただいた全ての皆さんに改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

広報日記

人の動き (1月末日現在)

[住民基本台帳登載人口]

- 人 □ 42,466人(前年比-606人)
- 男 20,113人(前年比-318人)
- 女 22,353人(前年比-288人)

○世帯数 16,195世帯(前年比-55世帯)

[外国人登録人口]

- 人 □ 321人(前年比+6人)

私が選ぶ! 庄原の宝

Treasure of Shobara



やくにみやま 八国見山

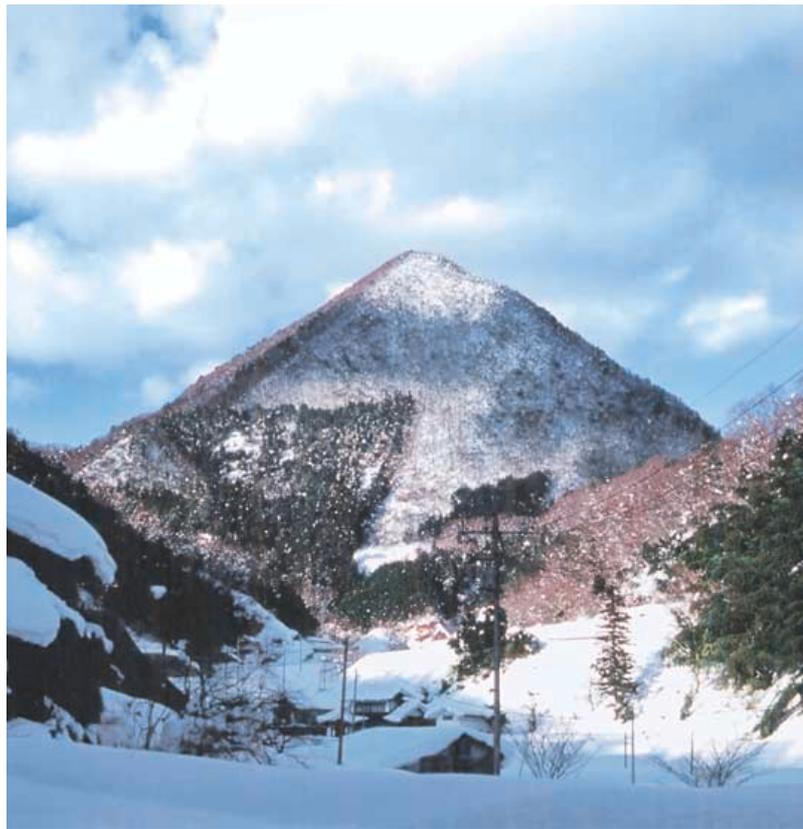
標高844m。「八国見山」は、備後・安芸・出雲・石川の四力国に、四国を足して、あわせて八つの国を望めることから名づけられたといわれ、古くから恵蘇郡内の名峰、信仰の山として知られています。

地形・地質の珍しさや豊かな植物が注目され、昭和50年に広島県の「自然環境保全地域」に指定されています。

周囲の山々と比べ、飛びぬけて大きな山ではありませんが、どこから見ても三角の形から、通称「おむすび山」と呼ばれ親しまれています。ドライブ中、うちの子どもは、遠くに「おむすび山」を見つけると喜んで教えてくれます。

ふもとの宮内で近寄って見上げたときの姿は神々しく雄大で、新緑・紅葉・雪景色など、四季折々の美しさが楽しめます。

文：福田三代子（口和町）、写真：永戸孟憲（口和町）



次世代へ引き継ぎたい有形・無形の財産の中から、市民が庄原市全体の宝として選ばれたものを紹介するコーナーです。自然・歴史・文化・生活・産業など、各分野からご推薦ください。

応募方法

名前と住所をご記入のうえ、「ここが好き」「ここがすばらしい」「こんな保全活動をしている」など、「庄原の宝」への思い入れなどを200字程度にまとめ、写真1枚を添付して、郵送またはメールでご応募ください。

応募先

〒727-8501
庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市情報推進課広報統計係
☎0824-73-1159
メール info-toukei@city.shobara.hiroshima.jp

広告

海外旅行・国内旅行は **たび館** **へ**
庄原バスセンターとなりの黄色のお店だよ



店内には「日帰り旅行」から「海外旅行」まで多種豊富なパンフレットを取り揃えております。お気軽にご来店くださいませ。

たび館 庄原

〒727-0011 庄原市東本町三丁目11番16号
営業時間(月～土) 9:00～18:00 ※日・祝はお休みです

広島県知事登録旅行業代理第70号
備北交通株式会社

TEL(0824)72-7440



爽やかな風・花の香り・温泉・グルメ・祝いの幸
春のまごころ届けます

日帰りコース 4/12(土)・13(日)
津山鶴山公園と城東町並散策
4/13(日)
桜の名所!!おおさが造幣局通り抜け

宿泊コース 4/3(木)～4(金)・4/4(金)～5(土)
絶景!桜の小倉城と北九州花めぐり
4/28(月)～29(火)
室生寺・長谷寺の牡丹を愛でる旅

ICカード「パスピー」

使い方は
タッチするだけ!
好評発売中!!
簡単!便利!
(現在高速バスでご利用いただけます)
■お求めは、庄原バスセンター・三次バスセンターでどうぞ